

令和4年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な脱炭素社会の構築を図る。

令和4年度は環境省から補助事業として改正温対法に対応した「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受け、温暖化防止センター活動をとおして県民へCO₂削減を行う。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした省エネ・再エネの普及啓発、さいたま市を始めたとした自治体への支援・協力等を行う。また経済産業省の補助事業「地域プラットフォーム構築事業」も6年目を迎えるにあたり、県の省エネナビゲーター事業との連携を図り中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスを行うなど、中小事業者の省エネを支援・後押しする。

令和4年度は、2050年カーボンゼロ社会を目指し、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携し、地域脱炭素社会への実現に向かって取組を加速化する。

なお、令和4年度はポストコロナの状況をみながら、イベントや集会等の開催も試み、さらに多くの関係者がWeb上で参加できるようにオンラインの仕組みを活用し、研修や相談対応、啓発等を実施する。

2 事業の実施に関する事項（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見 込み額 (千円)	
環境保全 に係る普 及啓発及 び相談助 言 (定款第5条 第1項第1号)	㊦エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への 支援を行うことにより県民 へライフスタイルの転換を提 案する。	通年	県内・ さいたま 市	3人日	市民・ 事業者 ・行政	120万 人	10
	地域における地球温暖化防止 活動促進事業 温暖化防止センター事業の充 実を図ることにより、県民へ の理解を深め、地域の温室効 果ガスの削減を図る。さらに 国民運動 COOLCHOICE の普及を 図る。SDGs エコフォーラム in	6月～ 2月	県内	250人 日	県民	10,000 人	6,000

埼玉、調査、推進員支援、中小事業者向けセミナー開催、他							
省エネ・再エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進するため、埼玉県補助対象機器申請窓口業務を行う。また住宅の省エネや再エネに関するセミナーや相談助言等も行うなど、省エネ・再エネへの普及啓発を図る。	通年	事務所 県内	450人 日	市民・ 事業者	10,000 人	4,800	
家庭の省エネ相談支援 家庭の省エネ取組を促進するために、省エネ専門員を支援し、県民の省エネ相談に対応する。以て家庭部門のCO ₂ 削減を推進する。目標300件	6月～3 月	事務所 県内	250人 日	県民・ 推進員	5,000 人	1,900	
㊤再生可能エネルギーの啓発 再生可能エネルギー、太陽光発電の導入促進を図るため、お日さまクラブを中心に普及啓発を図る。また市民共同発電所設置を行った施設において環境教育を実施する等、支援を行う。	通年	県内	50人日	事業者 ・市民	1,000 人	10	

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
	さいたま市スマートホーム推進設置補助金支援 さいたま市の住宅の省エネ化を促進するため、さいたま市の補助対象機器申請窓口業務を担い支援を行い、CO ₂ 削減に	5月～1 1月	さいたま 市内	200人 日	市民 事業者	2,000 人	2,475

環境保全 活動を行 う個人・ 団体の支 援並びに 交流及び 連携の促 進 (定款第5条 第1項第2号)	貢献する。						
	埼玉グリーン購入ネットワ ーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワ ークの事務局支援を行うこと により、グリーン購入を通し て事業者へ環境意識の向上を 図る。	通年	県内	50人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	470
	㊸うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局と して、個々の家庭の状況に応 じた省エネ診断を実施し、CO ₂ 削減のための支援を行う。さ らにWeb版の普及も図る。 目標 20件	6月～ 2月	県内・東 京都国立 市	20人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	40
	省エネナビゲーター事業の支 援 埼玉県事業である中小企業 向け省エネ診断の運営事務局 を担当、さらにセミナー等 を行うことにより事業者のCO ₂ 削 減を支援する。目標75件	通年	県内	100人 日	事業者 ・行政	500人	1,995
	省エネルギー地域プラットフ ォーム構築事業 県内の中小事業所の省エネ を促進するため、関係機関と の連携により、中小事業者へ きめ細かな省エネ等支援を行 う。目標20件	6月～ 1月	埼玉県 茨城県	500人 日	事業者 ・行政	100事 業所	8,000
㊸都市と森をつなぐ環境事業 推進協議会事業 森林環境贈与税等の活用を 検討し、自治体との連携のも とにSDGs及び地域循環共生圏 へのアプローチを行う。	通年	秩父市、 さいたま 市	10人日	市民・ 事業者 ・行政	100人	10	

環境保全 に関する 調査研究 及び情報 提供 (定款第5条 第1項第4号)	㊦ENS通信等発行 ENS通信等を編集・発行し、 情報提供及び普及啓発を行う。	9月 3月	事務所	20人日	市民・ 事業者 ・行政	4,000部	150
	ホームページ・環境ネットワー クプラザ運営 ホームページの運営・管理と ともに、メールマガジンも適宜送 信する。さらに、Web上での活 動団体の情報・交流を活発化に 力をいれる。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・ 事業者 ・行政	40,000 人	330

* ㊦は自主事業

- ・総会の開催 令和4年6月19日
- ・理事会の開催 年2～3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回（理事会月は除く）